現行プランと改定後のプランの比較

２章　実行計画

現行　滋賀県地震防災プラン

実行	個別事項(概要)	
実行1	多様な団体・組織との連携を含めた受援体制を整備する	・受援計画の策定 ・災害時応援協定マニュアルの作成
実行2	寄り添い型・協働型避難者支援を実現する	・在宅・車中泊、テント泊等の避難者の把握と対応 ・ボランティア等と連携した避難所の自主運営 ・複合災害時の広域避難計画の見直し
実行3	要配慮者へ合理的配慮を提供する	・避難所の合理的配慮 ・要配慮者の個別計画の作成支援 ・福祉にかかる人材育成
実行4	被災者の生活再建を支援する	・災害時の相談窓口の整備 ・応急仮設住宅マニュアルの作成 ・災害時の防犯体制の整備
他の実行へ移行		
実行5	県と市町・市町間の連携を強化する	・被災建物・宅地応急危険度判定業務支援 ・水道応急対策支援 ・家屋被害認定・り災証明発行支援
実行6	当事者力・地域力を高める	・住宅の耐震化、家具の固定、備蓄品の準備等、日頃からの備えの啓発 ・中小企業の事業継続計画の策定等支援 ・自主防災組織の充実強化
実行7	ハード・ソフト両面にわたる行政の災害対応能力を高める	・危機管理センターを拠点とした災害対応の 充実強化 ・職員の防災意識・災害対応能力の向上 ・県有施設等のソフト、ハード対策による機能 確保と強化

改定後　滋賀県防災プラン

※下線は新規重点取組事項

	実行	個別事項(概要)
拡充	受援体制の整備をはじめ多様な団体・組織と連携強化する	・感染症禍にも対応した県の受援計画の見直し ・受援計画策定支援 ・既存災害時応援協定締結先との連携促進
	寄り添い型・協働型避難者支援を実現する	・在宅・車中泊、テント泊等の避難者の把握と対応 ・濃厚接触者等の円滑に避難できる仕組み検討 ・複合災害時の避難道路の迅速な応急復旧体制構築 ・帰宅困難者対策
	要配慮者へ合理的配慮を提供する	・要配慮者の個別計画の作成支援 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援 ・避難所の合理的配慮
	被災者の生活再建を支援する	・被災者生活再建支援制度と県独自制度の周知 ・家屋被害認定・り災証明発行支援
新規	大規模停電に備えた対策を進める	・重要インフラ確保のための予防伐採 ・非常用発電設備の機能確保
	当事者力・地域力を高める	・マイ・タイムラインの作成支援などとるべき行動の理解を促進 ・生活に根ざした生活防災の推進 ・中小企業の事業継続計画の策定等支援 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災対策
	ハード・ソフト両面にわたる行政の災害対応能力を高める	・危機管理センターを拠点とした災害対応の 充実強化 ・職員の防災意識・災害対応能力の向上 ・県有施設等のソフト、ハード対策による機能 確保と強化 ・緊急輸送道路確保のための無電柱化推進

改定ポイント

・実行１は内容拡充
・実行５は新規追加

・現行プランの実行５の施策は、実行１、実行４に組み替えた。

＜改定後の新規内容実行５の施策＞
・重要インフラ確保のための予防伐採
・非常用発電設備機能確保

＜改定後に追加した主な施策の内容＞
・感染症禍の対応（実行1、実行２）
・近年の被害状況を踏まえ、住民のとるべき行動の理解促進（実行６）
などについて内容追加した。